

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

金江小学校の教職員として、児童・保護者・地域に信頼されるよう高い倫理観をもって職務を進めます。

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

## 不祥事根絶のための行動計画

作成日 2025年(令和7年)4月1日

福山市立金江小学校  
作成責任者 校長 田中 ひとみ

| 区分                 | 本校の課題  | 行動目標  | 取組内容   | 点検方法・時期   |
|--------------------|--|---|--|---|
| 教職員の規範意識の確立        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新聞記事・記者発表資料等を活用して服務研修を実施しているが、当事者意識が十分に図れていない。</li> <li>○教職員同士のコミュニケーションは十分に図られているが、互いに課題等を指摘し合う場面は少ない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○服務研修の方法や内容、題材等を見直し、自らの行動の振り返りを大切にし、より体験的・具体的な研修を実施して研修効果が実感できるようする。</li> <li>○職員室内が、真剣にかつ前向きに児童の話題で満たされる空間にする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。</li> <li>○不祥事防止チェックシートや不祥事防止委員会でのヒヤリハット事案を基に研修を計画する。</li> <li>○机上を整理し、整った環境をつくる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○月に1回、全教職員が不祥事防止チェックシートに記入する。</li> <li>○学期に1回、校長面接を行う。</li> </ul>                            |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止委員会を定期的に開催し、課題となる事案の解決に向けて取り組んでいるが、危機管理意識、経験値の差から、個の取組にも差がある。</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止委員会構成員一人一人の役割を明確にするとともに、協議内容を全教職員に周知徹底し服務研修につなげる。</li> <li>○迅速かつていねいに報告・連絡・相談する活動を推進する。</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画に基づいて不祥事防止委員会を実施し、直後の二部会や暮会等で委員会での内容を周知徹底する。</li> <li>○課題となる事案の状況把握と対策を全職員で共有化し、組織的に解決に向けて取り組む。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○月に1回、企画委員会、主任会と不祥事防止委員会で情報交換を行い、実態把握を行う。</li> </ul>   |
| 相談体制の充実            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知は実施しているが、活用は十分されていない。</li> <li>○児童や保護者との信頼関係を築き、連携を綿密に行い、迅速な課題解決につなげる必要がある。</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。</li> <li>○児童や保護者からの相談に対して、全教職員の共通理解を図り、迅速に解決に向けて行動する。</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。</li> <li>○懇談会において、相談窓口の紹介をするとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。</li> <li>○相談や課題となる情報を得た場合は、相談窓口担当職員を中心に状況把握と対策を立てる場をもつ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○学期に1回、児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。</li> <li>○学期末懇談会における保護者からの聴取や課題となる情報の記録を作成する。</li> </ul> |